

【2021年度】新型コロナウイルス感染症に感染した (または感染の疑いがある) 学生への教務上の対応について

新型コロナウイルス感染症に感染した(または感染の疑いがある)学生に対して、教務上の対応を行います。詳細は以下を確認してください。

1. 感染等に伴う入構可否

感染した場合や、感染の疑いがある場合(※)は、大学構内に入構できません(新型コロナウイルス感染症についての入構の可否については、下記参照)。また、対面授業への出席も不可とします。

入構の可否について

※「感染の疑いがある場合」とは以下の状況であることを指します。

- ▶自身が濃厚接触者と特定された場合
- ▶自身が発熱等の風邪症状や味覚・嗅覚異常がある場合
- ▶自身が新型コロナウイルス接触確認アプリ等から陽性者と接触した旨の通知を受けた場合
- ▶家族等の同居者が感染した場合
- ▶家族等の同居者が濃厚接触者と特定され、且つ本人に対して保健所から自宅待機等の指示があった場合

詳細は、下記を確認してください。

＜新型コロナウイルス感染症についての入構の可否＞

https://spirit.rikkyo.ac.jp/newslist/_layouts/15/Vc5.Spirit.PortalV2/Post.aspx?ID=00021448

2. 大学への報告

「感染した場合」や「(感染の疑いがある場合のうち)濃厚接触者となった場合」は、速やかに保健室に連絡してください。新型コロナウイルス感染症に感染した場合または感染の疑いがある場合の連絡方法については下記を参照してください。

＜新型コロナウイルス感染症についての大学への連絡方法＞

https://spirit.rikkyo.ac.jp/newslist/_layouts/15/Vc5.Spirit.PortalV2/Post.aspx?ID=00021450

3. 授業

感染および感染疑いの場合は、それに伴う「対面授業・オンライン授業の欠席」や「対面授業へのオンライン参加」について、可能な限り配慮されます。

感染および感染疑いにより体調不良で授業を欠席する場合や、自覚症状がなくても入構可否基準により対面授業に出席できない、入院・療養先でのインターネット環境の都合によりオンライン授業に出席できないなど、履修上の配慮を希望する場合には、科目担当者に直接連絡をとり、相談してください。科目担当者の連絡先は立教時間・Blackboard にて確認してください（連絡先が公開されていない場合は Blackboard の教員への連絡ツールを利用してください）。

また、「感染した場合」には、教務担当事務局（教務事務センターまたは独立研究科事務室）から科目担当者宛の配慮依頼文書を発行します。上記2. に従って大学へ罹患報告を行うと、保健室によるヒアリングがなされ、その結果が教務担当事務局に伝達されます。その後、教務担当事務局から対象学生にメール（立教メールアドレス宛）にて連絡し、科目担当者宛配慮依頼文書 PDF 版を発行しますので、必要に応じて、ご自分で科目担当者に提出してください。

なお、濃厚接触者として保健室に報告した後に感染が判明した場合も同様の対応の対象となります。その他の「感染の疑いがある場合」については、教務担当事務局による配慮依頼文書の発行はありませんので、自身で科目担当者に事情を申し出てください。

4. 定期試験

定期試験における感染時等の対応については、試験方法発表の際に詳細を確認してください。

5. 問い合わせ先

教務担当事務局

学生向け Web 窓口

https://spirit.rikkyo.ac.jp/academic_affairs/SitePages/kymstu.aspx

池袋キャンパス

教務事務センター TEL 03-3985-2220

独立研究科事務室 TEL 03-3985-2170

新座キャンパス

教務事務センター TEL 048-471-6942

以上